

湖西市産後ケア事業の実施について（お願い）

日頃より本市の母子保健事業についてご理解ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
本市では、湖西市民の方が契約施設以外で産後ケア事業に該当するサービス（下記の内容）を利用される場合、下記の方法により、利用者が後日申請することで、利用者が負担した費用の一部を助成することができます。つきましては、利用者の経済的負担の軽減及び適切な支援実施のため、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。ご不明点等ございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

記

1. 産後ケアの種類と内容

区分	サービス内容
宿泊型	●からだのサポート 母の健康管理や授乳支援
デイサービス型（1日型）	（乳房ケアの仕方・授乳方法の助言や指導等） 等 ●こころのサポート
デイサービス型 （2時間以上3時間未満）	育児相談、母の心身の休養 等 ●育児のサポート
訪問型	赤ちゃんの健康管理（体重・排泄等）、沐浴等の育児相談 等

※令和6年4月1日以降に実施するサービスが該当となります。

2. 利用日数

宿泊型・デイサービス型・訪問型の利用を併せて7日以内

3. 実施方法

（1）産後ケアの実施

・利用者から報告書、母子手帳を受け取ってください。

（2）産後ケアの実施後

・産後ケアの費用は実費で実施いただき、利用者へ請求してください。

・報告書と母子健康手帳へ実施内容等についてご記入いただき、記入済みの報告書、母子健康手帳、対象経費のわかる領収書や診療明細書等を利用者へお渡しください。

※母子健康手帳、実施報告書、領収書等は利用者が湖西市に助成申請をする際に必要になります。

（3）支援体制

産後ケアを利用した結果、支援が必要と判断される場合や至急報告すべき事項がある場合には、市へ速やかに電話連絡をお願いいたします。

以上

【問い合わせ先】

静岡県湖西市古見1044番地 湖西市役所こども未来課子育て応援係
TEL: 053-576-4794 FAX: 053-576-1220 e-mail: ouen@city.kosai.lg.jp